

平成27年第二回南関町定例議会が6月16日から18日までの三日間開かれました。

今議会での提案は、4億3,231万2千円を減額し総額56億2,611万8千円とする27年度一般会計補正予算などの補正予算5件、報告1件、専決処分7件、条例制定2件、町道認定1件、業務委託契約の締結1件が上程され、すべて可決されました。

減額補正の主なものは、国庫補助金支給の見送りに伴い、松風トンネル補修や処分場周辺道路改良事業委託、関村一田原線など数路線が先延ばしとなりました。

また、一般質問では、8人が登壇し論戦を繰りひろげました。

要望書・陳情書・請願書のとりあつかい

- * 請願第3号 「通学路の安全確保のための歩道及び横断歩道ライン・街灯設置を求める請願書」
継続審査 (理由)：現地視察の結果、歩道拡張要望箇所及び既存の通学路の双方の利便性等、再度検討する必要があるため。
- * 陳情第3号 「町道認定についての要望書（関町四区区長）」
継続審査 (理由)：現場確認を要するため。
- * 配布 「ヘイトスピーチ対策について法整備を含む強化策を求める意見書の採択を求める陳情書」
- * 配布 「安全保障法制11法案の今国会での廃案を求める意見書の提出についての陳情」

専決処分を除く主な議案

- * 繰越明許費の繰越報告について（平成26年度南関町一般会計）
「総務監理費（乗合タクシー事業、地方版総合戦略策定事業）、衛生費（地域振興対策費）、商工費（プレミアム商品券）、土木費（7路線・1橋梁）などの8項目。」
- * 南関町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- * 南関町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- * 町道の路線認定について
「古町線（関東地区）」
- * 業務委託契約の締結について
「町道・米田一鬼王線（最終処分場アクセス道路：委託先・熊本県）」



二小運動会入場行進